

熱中症への対応について

6月も下旬になり、梅雨入りするとともに、蒸し暑い季節になってきました。学校では、5月より、保健体育科の授業や部活動などの学校生活で、熱中症対策の取組を行ってきておりますが、下記のとおり、対策や対応を確認させていただきます。不自由な面もありますが、保護者の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 暑さ指数と対応 暑さ指数（WBGT）を基準とし、以下の対応をとります。

暑さ指数（WBGT）	対 応
3.1 以上	危険 運動等の活動を禁止する。
2.8～3.1	厳重警戒 激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。
2.5～2.8	警 戒 積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
2.1～2.5	注 意 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

※学校の教職員は、生徒の「命」を守るために以下の点を大切に指導します。

- ・生徒一人一人の特性により状況が異なることに十分留意し、個別の対応を行います。
- ・生徒に対して、自己の管理をしっかりと行うことと体調面での不調がある場合は申告するように指導します。

2 対策

(1) 保健体育科の授業・昼休み時間について

- ・体育の授業については、活動内容の変更や保健の授業に変更する等の対応をとります。
- ・暑さ指数が「厳重警戒」以上の場合、昼休みの体育館や運動場の使用を禁止します。

(2) 部活動について

- ・平日の活動は2時間程度とし、活動前の暑さ指数を参考にしながら、上記基準をもって活動内容を判断します。活動中であっても「危険」の状況となった場合には、活動を中止します。
- ・休日の活動は3時間程度とし、前日に翌日の暑さ指数の予測を確認しながら中止を含め、適切な時間帯での活動となるよう確認します。また平日同様、活動中であっても「危険」の状況となった場合には、活動を中止します。
- ・夏休み中の部活動は、休日と同じ扱いをします。
- ・大会等は、主催者の判断となります。

(3) 登下校時・学校生活での服装について

- ・今後、気温・湿度等が高くなる可能性が高いので、7月1日（月）から10月2日（水）まで、登下校及び学校生活での学校指定体操服の着用を認めていきます。

※10月2日（水）：運動会実施予定日

3 保護者の方々へのお願い

- ・生徒に水分補給ができるように、学校に水筒等を持参するようにしてください。
- ・部活動前などに塩分補給のために、塩分補給タブレットの学校への持参も可能とします。
- ・体調管理が大切になってきます。しっかりと朝食をとること、睡眠時間を十分に確保することなど、よろしく願います。
- ・急な予定変更などは、コドモンで配信させていただきます。